

令和2年8月25日

鹿児島地方最低賃金審議会

会長 石塚 孔信 殿

鹿児島地方最低賃金審議会

運営小委員会

委員長 竹中 啓之

鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和2年7月28日鹿児島地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について、改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 竹中 啓之 山口 政幸 山本 晃正

労働者代表委員 喜納 浩信 新内 親典 日高 実穂

使用者代表委員 岩重 昌勝 内 道雄 濱上 剛一郎

令和2年度運営小委員会における労使の主な主張

《電気機械器具関係》

○ 労働者側の主張

- ① 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各企業とも非常に厳しい状況で、先行きも見通せないことは労働組合も十分理解している。同じように、労働者も苦しい環境下にあることを、共有して欲しい。
- ② 基本的な考え方として、電機連合の統一闘争の成果を電機産業で働くすべての労働者に波及させることが重要だと考えている。2020年闘争において、企業内最低賃金の水準改訂を行い、多くの組合で18歳見合いの新水準は1000円の引上げとなり、月額164,000円に改定された。これを労働協約が無い全ての労働者にも波及させたい。
- ③ 鹿児島県の電機産業の状況は、製造業全体に占める占有率で、従業員数(21.11% 全国7位)、製造品出荷額(21.26% 全国14位)、付加価値額(35.25% 全国3位)のどれをとっても占有率が大きく、鹿児島県の主力産業として、経済における重要な役割を担っている。
- ④ 電機産業は、大手から中小零細の下請まで非常に裾野の広い産業でもある。電機産業の持続的な発展に向けた人材確保及び電機産業で働くことの安心感の観点からも、産業別最低賃金の引き上げの必要性を強く訴えたい。

○ 使用者側の主張

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済状況が非常に厳しい。関係労使がその危機感を共有して、労使ともに意識のベクトルは一緒だと思うので、電機産業の位置づけや抱える問題点を意見交換する場として、専門部会を設けて審議することについては異論が無い。

令和2年8月25日

鹿児島地方最低賃金審議会

会長 石塚 孔信 殿

鹿児島地方最低賃金審議会

運営小委員会

委員長 竹中 啓之

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定
の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和2年7月28日鹿児島地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金について、改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 竹中 啓之 山口 政幸 山本 晃正

労働者代表委員 喜納 浩信 新内 親典 日高 実禎

使用者代表委員 岩重 昌勝 内 道雄 濱上 剛一郎

令和2年度運営小委員会における労使の主な主張

《自動車（新車）小売業》

○ 労働者側主張

- ① 自動車産業は日本の基幹産業であり、鹿児島において、自動車小売業を支えているのは、そこで働く「人」である。持続的に産業・企業の競争力を維持・向上させるためには、「労働の質の高さ」に相応しい労働条件を実現していくことで、産業全体の底上げを図り、「人」の意欲と活力を高めていく必要がある。こうしたことから、産業における基幹的労働者の労働条件の底支えとなる産業別最低賃金も、産業の魅力を高め、競争力の源泉となる人財を確保し、産業・企業が活性化し続けることにも繋がる。そこに働くことの位置づけを高めるべく、相応しい水準であることが必要であると考える。
- ② 自動車小売業で働く労働者 3,111 人のうち労使交渉による協定で保護される労働者は 1,541 人と半数弱であり、残り半数強の労働者にとっては、産業別最賃が賃金の下支えになっている。
- ③ 自動車小売業を取り巻く環境の厳しさは続いている、各々の企業努力と合わせて人の意欲・活力を持続させ、産業・企業の魅力をさらに高める必要がある。また、コロナ禍や昨年 10 月の消費税増税による経済の落ち込みにより、日本経済は深刻な情勢となっており、こうした落ち込みからの回復のため、懸命な活動が続く労働者に報いるべきである。さらに、人手不足が顕著な状況で、次世代を担う優秀な人材を確保し、技術や技能・知識の継承及び教育を図り、時代の変化に対応する現場力を維持・強化することが課題になっている。こうした中、未組織・非正規労働者を含めた現場力を支えるためにも、産業別最低賃金は県最賃に対する水準的優位性を維持・拡大する必要性がある。
- ④ 産業別最賃は関係労使のイニシアティブにより、基幹労働者を対象に設定され、賃金の不当な切り下げや低賃金を抑制し、公正な競争を確保し、産業の健全な発展にも寄与するためにも自動車（新車）小売業にふさわしい水準で産業別最賃を設定していくことが重要である。
- ⑤ 当県においては、ここ数年、引上げが継続されてきたが、個別企業労使が交渉結果を踏まえて締結した企業内最低賃金協定との格差、全国に比べて低い金額、影響率の問題等、まだまだ課題は残っており、関係労使が自動車小売業を取り巻くさまざまな問題について議論するためにも、専門部会を設置してほしい。

○ 使用者側主張

関係労使で諸問題、特にコロナ禍の影響に加えて、異業種からの参入、ガソリン・ディーゼル車から EV 車への切替等、労使が危機感を共有し、課題の洗い出しや今後の対策等について、真摯に話し合うことには意義があると考える。審議することに異論はない。